別表2　懲戒処分による成績への影響例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 処分 | | 成績の取扱い |
| 試験等  における  不正行為 | 訓告 | | 当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目（共通教育科目，専門教育科目，教職科目等，保留中の科目を含む）の単位をすべて無効（不可）とする。  ただし，不正行為を行った科目以外については，教育的配慮から，単位無効とする科目から除外することができる。 |
| 停学 | 有期 |
| 無期 | 当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目（共通教育科目，専門教育科目，教職科目等，保留中の科目を含む）の単位をすべて無効（不可）とする。 |
| 退学 | | 退学日をもって，当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目をすべて取り消す。 |
| 上記以外の行為 | 訓告 | | 成績に影響を与えない。 |
| 停学 | 有期 | 授業科目担当教員の成績報告に基づく。 |
| 無期 | 当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目の単位をすべて無効（不可）とし，解除日まで履修登録申請を受け付けない。 |
| 退学 | | 退学日をもって，当該学期（各学期又は各クォーター）の履修許可科目をすべて取り消す。 |